

協定項目 1 4 資料

使用料、手数料等の取扱いについて

1 協定項目の要旨・留意点

- (1) 市町村間の同一又は類似施設の統一を図る必要がある。
- (2) 可能な限り統一に努め、差異の著しいもの及び事情により調整困難なものについては、当分の間現行のとおりとする。
- (3) 上・下水道事業、国民健康保険事業、介護保険事業、幼稚園使用料、一部事務組合に関するものは、別に協議する。

2 提案内容の理由

住民生活に関わりが深い使用料、手数料については、負担の公平性を考慮した内容で調整方針を提案するものである。

3 協議（協定）先進事例

西東京市 2市で差異のある使用料、手数料については、次のとおり取扱うものとする。 (1) 学校施設使用料及び公園使用（占用）料については、田無市の例による。 (2) 清掃手数料については、原則田無市の例により調整する。 (3) 事務手数料については、現行単価を基準として統一を図る。 (4) 保育料については、負担の軽減を図る方向で調整する。 学童クラブ育成料及び間食費については、田無市の例により調整する。
さいたま市 (1) 使用料については、原則として現行のとおりとする。 ただし、同一又は類似する施設の使用料については可能な限り統一する。また、必要に応じて緩和措置を講ずるものとする。 (2) 手数料については、3市におけるこれまでの料金改定の経緯や受益者負担の原則を基本に、サービスに対する適正な負担額を決定し、合併時に統一するものとする。
さぬき市 使用料及び手数料については、原則として現行のとおりとする。ただし、新市における住民の一体性の確保を図るとともに、住民負担に配慮し、負担の公平性の原則から、適正な料金のあり方等について、新市において引き続き検討する。
周南市 総括調整方針 新市の速やかな一体性の確保や住民負担に配慮し、2市2町間で同一又は類似の施設の使用料については、可能な限り統一に努めるものとする。 ただし、差異の著しいものや事情により調整が困難なものは、当分の間現行のとおりとする。 また、手数料については、可能な限り統一に努めるものとする。 個別調整方針 別添「合併協定書附属資料」に定めるとおりとする。

4 参考法令

地方自治法（昭和22年法律第67号）

〔使用料〕

第225条 普通地方公共団体は、第238条の4第4項の規定による許可を受けてする行政財産の使用又は公の施設の利用につき使用料を徴収することができる。

〔手数料〕

第227条 普通地方公共団体は、当該普通地方公共団体の事務で特定の者のためにするものにつき、手数料を徴収することができる。

〔行政財産の管理及び処分〕

第238条の4

4 行政財産は、その用途又は目的を妨げない限度においてその使用を許可することができる。
（第1項～第3項、第5項、第6項 省略）

使用料個別調整方針案一覧表

協定項目		14 使用料、手数料等の取扱い					1 使用料				
調整方針の分類		1 現行のまま新市に引き継ぐ。 2 ()の例により調整する。 3 新市に移行後、新たに制度等を制定する。 4 新市に移行後、速やかに調整する。					5 新市に移行後も当分の間現行のとおりとし、随時調整する。 6 廃止の方向で調整に努める。				
分類	川内市	串木野市	樋脇町	入来町	東郷町	祁答院町	里村	上甞村	鹿島村	調整方針案	資料頁
総務関係	国際交流施設等使用料									1	1
			総合休養会館使用料							5	2
								集会所使用料		6	3
	行政財産使用料	行政財産使用料								2(川内市)	4
消防関係			有線放送使用料							5	5
農業関係							農機具等使用料			5	6
								農業施設使用料		5	7
	農産物加工センター使用料	生福農業研修センター使用料	婦人の館使用料	大馬越研修館使用料					鹿島村農産物加工センター使用料	5	8
						生活センタ - 使用料	里村定住センター	生活改善センター使用料		5	9
					藤川特産品販売所使用料	体験交流施設地域特産品販売所使用料				5	10
				農村広場使用料						5	11
							共同畜舎使用料		共同畜舎使用料	5	12
							生態系保存資料館使用料			1	13
水産業関係		地方卸売市場使用料								1	14
	水産卸売市場使用料									1	15
		フィッシャリーナ使用料						小島漁港施設使用料		1	16
								船待施設使用料	船待施設使用料	5	17
									離島住民生活センター使用料	1	18
商工観光関係		ドリームセンター使用料								1	20
				技術研修館使用料			産業振興会館使用料			5	21
	勤労青少年ホーム使用料									1	22

使用料個別調整方針案一覧表

分類	川内市	串木野市	樋脇町	入来町	東郷町	祁答院町	里村	上甌村	鹿島村	調整方針案	資料頁
商工観光 関係					親水公園施設使用料		市の浦キャンプ場使用料			1	23
	寺山いこいの広場使用料									1	24
	宇宙館入館料									1	25
					観光施設使用料(向山自然公園、愛宕ビスタパーク)		遊具使用料	上甌村観光用遊具使用料		1	26
								観光センター「ながめ」使用料		1	27
								県民自然レクリエーション施設使用料		1	28
						公園施設等使用料				1	29
							水中展望船「きんしゅう」使用料	観光船「かのこ」乗船料		1	30
								観光研修施設「すのさき荘」使用料		1	31
		国民宿舎使用料								1	32
						休養施設使用料			1	33	
	川内市営市街地駐車場	串木野市駅前広場駐車場使用料								5	34
福祉関係							高齢者生活福祉センター使用料		高齢者生活福祉センター住宅使用料	5	35
		老人福祉センター使用料	老人福祉センター使用料	老人福祉センター使用料				老人福祉センター使用料		5	36
	屋内ゲートボール場施設使用料		もくもくふれあい館使用料							5	37
	すこやかふれあいプラザ施設使用料									1	38
							トンボロ元気づくり館使用料		憩いの家使用料	1	39
				会館使用料						5	40
							生きがい作業場使用料			1	41
							保育所使用料			1	42
	アーチェリー場施設使用料									1	43
サンアビリティーズ川内使用料									1	44	
環境衛生 関係	斎場等施設使用料									1	45
	墓地使用料	墓地使用料		墓地使用料						1	46
建設関係	道路占用料	道路占用料	道路占用料	道路占用料	道路占用料		道路占用料	道路占用料	道路占用料	2(川内市)	47
	川内市営駐車場使用料(時間駐車場分)									5	48
	川内市営駐車場使用料(月極駐車場分)									1	

使用料個別調整方針案一覧表

分類	川内市	串木野市	樋脇町	入来町	東郷町	祁答院町	里村	上甌村	鹿島村	調整方針案	資料頁
建設関係	公園使用料	公園使用料	公園使用料				公園使用料		公園使用料	5	49
	市営住宅駐車場使用料	市営住宅駐車場使用料	駐車場使用料	駐車場使用料						5	50
	公営住宅使用料	公営住宅使用料	公営住宅使用料	公営住宅使用料	公営住宅使用料	公営住宅使用料	公営住宅使用料	公営住宅使用料	公営住宅使用料	5	51
			一般住宅使用料		一般住宅使用料 まちづくり促進住宅使用料	一般住宅使用料	村民住宅	ふるさと住宅使用料 NTT住宅使用料	村民住宅	5	52
教育総務関係							教職員住宅使用料	教職員住宅使用料 教育長住宅使用料		5	53
			学校建物使用料		学校施設使用料	教室等使用料				5	54
社会教育関係	公民館使用料	中央公民館使用料	公民館使用料	分館使用料	公民館使用料	公民館等使用料	公民館使用料	コミュニティセンター使用料	公民館使用料	5	55
	歴史資料館入館料			郷土館使用料						5	56
	市民会館使用料	市民文化センター使用料		文化ホール使用料						5	57
	少年自然の家使用料									1	58
社会体育関係	総合体育館使用料	海洋センター体育館、武道館使用料 体育センター使用料	総合体育施設使用料(体育館使用料)	体育館、武道館使用料	町体育館使用料	祁答院体育センター使用料		村立体育館使用料		5	59
	照明施設使用料	屋内運動場照明施設使用料 屋外運動場照明施設使用料 プール照明施設使用料	総合体育施設使用料(屋外運動場照明施設使用料) 学校建物使用料(運動施設)		屋外運動場照明施設使用料 学校施設使用料(運動施設)	教室等使用料(運動施設)	屋外運動場照明施設使用料	学校屋内運動場照明施設使用料 屋外運動場照明施設使用料	屋外運動場照明施設使用料	5	60
	川内プール使用料	プール施設使用料	樋脇町総合プール施設使用料				村民プール使用料	B & G プール使用料	プール使用料	5	61
	総合運動公園使用料	多目的グラウンド施設使用料	総合体育施設使用料(総合運動場使用料)		総合グラウンド 池島運動公園	祁答院グラウンド 轟運動広場				5	62
	総合運動公園夜間照明使用料	長崎鼻ソフトボール場照明施設使用料	総合体育施設使用料(総合運動場照明施設使用料) 総合体育施設使用料(弓道場使用料) 総合体育施設使用料(人工芝コート照明施設使用料) 総合体育施設使用料(人工芝コート施設使用料)	ナイター使用料 弓道場使用料 ゲートボール場使用料		ナイター使用料 弓道場使用料					
野球場使用料											
運動場会館使用料	庭球場使用料										

手数料個別調整方針案一覧表

協定項目		14 使用料、手数料等の取扱い					2 手数料				
調整方針の分類		1 現行のまま新市に引き継ぐ。 2 ()の例により調整する。 3 新市に移行後、新たに制度等を制定する。 4 新市に移行後、速やかに調整する。					5 新市に移行後も当分の間現行のとおりとし、随時調整する。 6 廃止の方向で調整に努める。				
分類	川内市	串木野市	樋脇町	入来町	東郷町	祁答院町	里村	上甌村	鹿島村	調整方針案	資料頁
総務関係	情報公開開示手数料	情報公開開示手数料	情報公開開示手数料	情報公開開示手数料	情報公開開示手数料	情報公開開示手数料			情報公開開示手数料	3	1
		個人情報開示手数料								2(串木野市)	3
	税外督促手数料及び延滞金	税外収入に係る督促手数料及び延滞金	税外収入督促手数料及び延滞金	督促手数料及び延滞金	税外収入に係る督促手数料及び延滞金	使用料その他収入金督促手数料及び延滞金	分担金等の督促手数料及び延滞金	督促手数料及び延滞金	税外督促手数料及び延滞金	2(川内市)	4
税務関係	督促手数料	督促手数料	督促手数料	督促手数料	督促手数料	督促手数料	督促手数料	督促手数料	督促手数料	1	5
	税務証明手数料	税務証明手数料	税務証明手数料	税務証明手数料	税務証明手数料	税務証明手数料	税務証明手数料	税務証明手数料	税務証明手数料	2(川内市)	7
畜産関係							畜産診療手数料			6	9
林業関係	鳥獣飼養許可証交付等手数料	鳥獣飼養許可交付手数料	鳥獣飼養許可証交付及び更新手数料	鳥獣飼養許可証交付	鳥獣飼養許可証等交付手数料	鳥獣飼養許可証交付手数料	鳥獣飼養許可証等交付手数料	鳥獣飼養許可更新手数料	鳥獣飼養許可手数料	2(川内市)	10
		火入許可手数料								4	11
水産業関係		水産関係事務手数料								1	12
							小型船舶測度証明手数料			6	13
		船員法関係事務取得手数料								1	14
商工業関係		証明進達手数料								3	15
農業委員会関係	嘱託登記手数料		嘱託登記手数料	嘱託登記手数料	嘱託登記手数料	嘱託登記手数料				3	16
		諸証明手数料(農業委員会関係)								2(串木野市)	17
住民窓口業務関係	自動車臨時運行許可手数料	自動車臨時運行許可等	臨時運行許可手数料		自動車臨時運行許可手数料					2(川内市)	18
	住民窓口関係手数料	住民窓口関係手数料	住民窓口関係手数料	住民窓口関係手数料	住民窓口関係手数料	住民窓口関係手数料	住民窓口関係手数料	住民窓口関係手数料	住民窓口関係手数料	2(川内市)	19
福祉関係							身障ヘルプサ - ビス事業手数料			6	20
							軽度生活援助事業手数料			6	21
環境衛生関係						ごみ袋売捌手数料				3	22
	改葬許可手数料	埋葬、改葬許可又は火葬許可に関する許可証交付手数料						墓地新設・改葬許可手数料	墓地新設及び埋火改葬許可申請手数料	3	23
	狂犬病予防法関係手数料	狂犬病予防法関係手数料	狂犬病予防法関係手数料	狂犬病予防法関係手数料	狂犬病予防法関係手数料	狂犬病予防法関係手数料	狂犬病予防法関係手数料	狂犬病予防法関係手数料	狂犬病予防法関係手数料	2(川内市)	24
	動物の飼養又は収容許可申請手数料	動物の飼養又は収容許可申請手数料	動物の飼養又は収容許可申請手数料	動物の飼養又は収容許可申請手数料	動物の飼養又は収容許可申請手数料	動物の飼養又は収容許可申請手数料	動物の飼養又は収容許可申請手数料	動物の飼養又は収容許可申請手数料	動物の飼養又は収容許可申請手数料	3	25
建設関係	屋外広告物許可手数料	屋外広告物許可申請手数料	屋外広告物申請手数料	屋外広告物許可申請手数料	屋外広告物許可等交付手数料	屋外広告物許可等交付手数料	屋外広告物許可等交付手数料	屋外広告物許可等交付手数料	屋外広告物許可等交付手数料	2(川内市)	26
	清算金滞納者への督促手数料	清算金滞納者への督促手数料			清算金滞納者への督促手数料					4	27